



おかげさま Action!

～住むひとも、来たひとも～

平成24(2012)年度から伊勢市において「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」を進めています。モデル事業により設立された「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」では、電気自動車等を活用した取組を進めることで「地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる、循環型のまち 伊勢」を創造することとしています。

協議会で作成した行動計画「おかげさま Action! ～住むひとも、来たひとも～」により具体的な取組を進めており、平成25(2013)年度は、協議会で一人乗り電気自動車4台と二人乗り電気自動車5台を導入したほか、協議会の取組の一環として三重交通株式会社が電気バスを路線バスとして導入しました。

その導入した電気自動車等を活用し、商店街や「伊勢楽市」で展示するなどの普及啓発に取り組んでいます。

また、電気自動車等で周る観光ドライブコースやシンボルマーク等のデザイン、充電器設置ガイドブックを作成しました。そのほか、防災訓練で電気自動車を電源として活用する取組も進めています。



狭い道でも静かにスイスイ
一人乗り電気自動車「コムス」



超小型モビリティの認定を受けた
二人乗り電気自動車「超小型モビリティNTN」



宇治山田駅前－伊勢市駅前－外宮前－内宮前の路線を1日4往復している電気バス（三重交通株式会社）
低炭素なまちづくりに賛同していただいた株式会社ポケモンのご協力により、「ピカチュウ」のデザインをラッピングしています。

©2014 Pokémon. ©1995-2014 Nintendo/Creatures Inc. /GAME FREAK inc

「三重県地球温暖化対策推進条例」の制定

平成23(2011)年度の県内の二酸化炭素の排出量は、前年度に比べて1.3%の増加、平成2(1990)年度と比べて8.8%の増加となっています。

また、部門別構成比を見ると、産業部門からの排出が56.1%と最も高く、多くの工場・事業場がある三重県の特徴となっています。

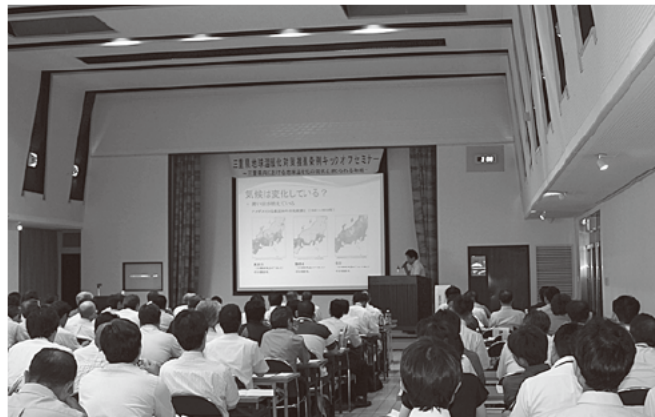
さらに、オフィス・店舗(民生業務その他部門)では、二酸化炭素の排出量が2倍、家庭(民生家庭部門)では28%と、他の部門と比べて大きく増加しています。

こうした状況から、本県では、事業者および県民の自主的かつ積極的な地球温暖化対策を推進するために、平成25(2013)年12月に三重県地球温暖化対策推進条例(平成26(2014)年4月1日施行)を制定しました。

この条例は、事業活動や建築物における対策、再生可能エネルギーの導入促進や地球温暖化対策に関する教育・学習など地球温暖化対策に関するさまざまな取組について規定しており、事業者および県民の皆さんとともに地球温暖化対策を推進することとしています。

<主な規定の内容>

- 事業活動における地球温暖化対策
 - ・ 事業者地球温暖化対策指針の策定
 - ・ 計画的な地球温暖化対策の推進
 - ・ 地球温暖化対策計画書の作成
- 建築物における地球温暖化対策
 - ・ 建築物地球温暖化対策指針の策定
- 資源の有効利用
 - ・ 廃棄物等の発生抑制等
 - ・ 再生可能エネルギーの導入・利用
- 森林の整備・保全
- 地球温暖化への適応
- 地球温暖化対策に関する教育・学習の振興



三重県地球温暖化対策推進条例キックオフセミナーの様子(平成26(2014)年6月27日開催)

大気環境（PM2.5等）の常時監視

本県では、大気環境を監視するための測定局を県内32ヶ所（四日市市管理分を含む。）に設置し、24時間365日の常時監視を行っています。

測定局では、二酸化硫黄・二酸化窒素等に加え、光化学スモッグの指標となる光化学オキシダントや、近年関心が高まっている微小粒子状物質（PM2.5）の測定も行っています。

PM2.5は、大気中に漂う非常に小さな粒子で、粒径は髪の毛の太さの30分の1程度です。このため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が心配されており、PM2.5の濃度が高くなると予測される場合、県内に「注意喚起」を行っています。

「注意喚起」については、県から「防災みえ.jpメール配信サービス」により当該情報を電子メールでお知らせしており、以下のURLで設定することができます。

「防災みえ.jpメール配信サービス」

(http://www.pref.mie.lg.jp/d1bousai/manual/manual_mail.htm)

また、PM2.5の測定については、平成22(2010)年度から2ヶ所（納屋、津立成小学校）の測定局で開始し、その後も県内測定局において測定機器の整備を続けてきました。平成25(2013)年度には伊賀市に測定局（伊賀柘植測定局）を新設し、平成26(2014)年度から測定を開始しています。

現在では四日市市管理分を含めて、県内23ヶ所でPM2.5の測定を行っています。

PM2.5の測定結果は県ホームページで公開しており、以下のURLでご覧いただけます。

「三重県の大気環境情報」

(<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/earth/sokuhou/taiki/pm25A.htm>)

(写真は、PM2.5測定装置及び平成26(2014)年度から測定を開始した伊賀柘植測定局です。)



PM2.5測定装置



伊賀柘植測定局

トピックス

「災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定」の締結

大規模災害時において、被災地の早期の復旧・復興には、迅速な廃棄物処理が不可欠です。

本県では、災害により、市町の処理能力を超える大量の災害廃棄物が発生した場合に、県からの要請により、廃棄物等の「撤去」、「収集・運搬」、「処理・処分」に関して、民間事業者のみならずご協力いただき、適正かつ円滑に処理を行うことを目的に関係団体等と応援協定の締結を進めています。

平成26(2014)年3月3日、新たに一般社団法人三重県清掃事業連合会との間で「災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定」を締結しました。



参考 応援協定の締結状況

- 災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定
(三重県環境整備事業協同組合、県) 平成16年 3月30日締結
- 災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定
(一社)三重県産業廃棄物協会、県) 平成16年 4月28日締結
- 災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定
(一財)三重県環境保全事業団、県) 平成16年10月15日締結
- 災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定
(一社)三重県清掃事業連合会、県) 平成26年 3月 3日締結

木質バイオマスの利用促進

森林内に放置された間伐材や造材時に発生する根元部・梢端部などの未利用材を燃料等として活用することは、地球温暖化防止などの環境面だけでなく、新たな雇用創出などによる地域の活性化にもつながります。

県内での木質バイオマス利用施設は、熱利用施設が稼働しているものの、採算性等の問題から発電所などの大規模施設の建設は難しい状況となっていました。しかし、平成24(2012)年7月から「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度」が始まったことで、現在、松阪市で県内初の木質バイオマス発電所が建設されているほか、多気町や津市でも木質バイオマス発電所の建設計画が具体化されるなど、県内で発生する間伐材や未利用木材が発電用燃料として使われる期待が高まっています。

1 平成26年秋、県内初の木質バイオマス発電所が稼働

平成26(2014)年11月の営業運転に向け、三重エネウッド株式会社は、松阪市で木質バイオマス発電所(木質バイオマス利用量:57,000t/年、送電出力:5,000kw)を建設中で9月から試験運転を実施しています。県は、発電所建設と燃料用チップの供給元工場の増設に対して、平成25(2013)年度森林整備加速化・林業再生基金事業を活用した支援を行いました。

2 新たな発電所建設計画

平成25(2013)年9月には、多気町に新たに木質バイオマス発電所が建設される計画が発表されたほか、平成26(2014)年4月には、津市がバイオマス燃料による発電などを行う地域を国が支援する「バイオマス産業都市」に選ばれ、その中には木質バイオマス発電所の建設計画が盛り込まれています。

3 木質バイオマスの安定供給に向けて

このように、県内における木質バイオマス需要は急激に高まることが予想され、その安定的な供給が課題となっています。

平成25(2013)年2月には、間伐材などの未利用木材の安定供給体制の構築と木質バイオマスの有効利用の推進を目的とした「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」が設立されました。県はオブザーバーとしてこれに参画するとともに、木質バイオマス推進員(間伐材などの木質バイオマス供給に向けた普及・指導を行う)の活動や搬出用機械の導入などについて支援するなど、木質バイオマスの安定供給に向けた取組を進めています。



備蓄された木質チップ原料



建設中の木質バイオマス発電所(松阪市)

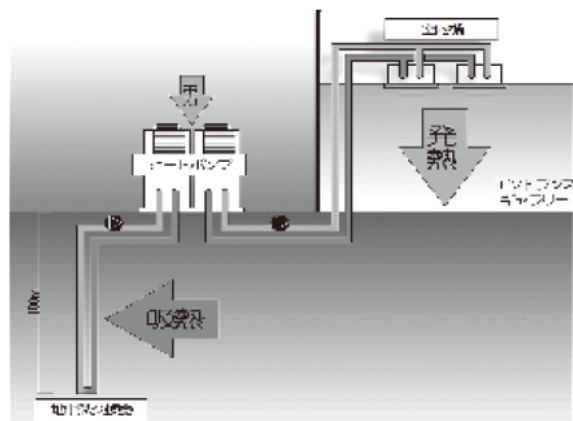
トピックス

平成26年開館！環境にやさしい博物館を目指して ～地中熱を利用した水蓄熱空調システムが表彰を受けました～

平成26(2014)年4月19日に開館した三重県総合博物館(Mie Mu)に導入している「地中熱を利用した水蓄熱空調システム」が、日本が世界をリードする最先端の環境・省エネルギー技術であり、ピーク時間帯における電力使用削減効果が高いシステムである「ヒートポンプ・蓄熱システム」の普及に貢献したとして、同年7月16日、一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから表彰を受けました。

この表彰は、一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターが、平成10(1998)年から毎年7月を「蓄熱月間」と定め、ピーク電力削減や省エネ性・環境性に優れた「ヒートポンプ・蓄熱システム」の普及に貢献した企業・団体に対して、感謝状を交付しているものです。

「地中熱を利用した水蓄熱空調システム」の導入により、24時間365日を通じて一定の温度・湿度での管理が必要となる収蔵庫など、博物館特有の高い空調負荷の低コスト化を図ったことが評価されました。



地中熱利用空調システム(暖房時の仕組み)



平成26年(2014)年4月19日に開館した三重県総合博物館(Mie Mu)